

は~い~ちら

滝川地方消費者センターです

「無料」
「簡単に稼げる」などの

甘い言葉にご用心!!

子育てしながら稼げるよ

簡単に稼げるよ

初期費用はすぐに元が取れるよ



副業や投資で、高収入を得るためのノウハウを教えるなどと言われ、高額なサポート契約を結んでしまったという相談が増えています。

「稼げる」「儲かる」ことを強調する話は信用できません。

中には、「儲かるからすぐに返済できる」と言って強引に借金

させるケースもあります。勧誘トークをうのみにせず、冷静に判断しましょう。

①



子育てしながら副業で稼いでます

家にいながら収入が得られるといいなあ



誰でも簡単にできる作業です

無料だし、友達登録してきてみよ。

②



担当者から詳しく説明します



私から説明します。電話でお話できますか？

③

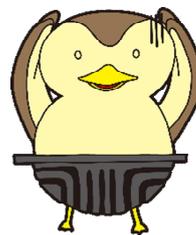
契約金は55万円。カードで分替払いができますよ。毎月収入があるから大丈夫！

講師がサポートするから大丈夫！後悔しないよう、すぐに始めましょう！



解約には、手数料がかかります。

④



私には無理かも。クーリング・オフできるかなあ・・・

契約してしまっても、クーリング・オフできる場合があります。

電話勧誘販売に該当する場合は、契約書面を受取った日から**8日間**以内であれば、原則として無条件で契約解除ができます。

全ての契約がクーリング・オフの対象となるわけではありませんので、対象になるかどうか判断に迷ったときは消費者センターにご相談ください。

滝川地方消費者センター 〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号（滝川市役所3F）

電話：0125-23-4778 FAX：0125-24-0154 受付時間：月曜日～金曜日 9時～16時（祝祭日除く）